

諏訪市市町村民税非課税世帯等エアコン設置助成事業について

(概要)

近年の熱中症による健康被害を防ぎ、また物価高騰の影響を受けている市町村民税非課税世帯・生活保護受給世帯を対象にエアコン設置に係る費用の一部を助成します。

■市町村民税非課税世帯向け

対 象 申請日時点において、世帯全員の市町村民税の均等割が非課税でエアコン未設置の世帯

助成額 購入費用(上限73,000円)の2/3(1,000円未満切捨て)

■生活保護受給世帯向け

対 象 申請日時点において、生活保護受給中でエアコン未設置の世帯

助成額 購入費用(上限73,000円)

■申請期限 令和8年9月30日(水)

- ・広報すわ3月号挟み込みで事業の詳細を記載したチラシを(全戸)配布しますので、内容をご確認ください。
- ・3月1日(日)以降に購入するエアコンが助成対象になります。
- ・購入を検討されている方については**必ず事前に**諏訪市役所2階「エアコン設置助成事業相談窓口」にご相談ください。
- ・手続きの詳細につきましては(TEL:52-4141(内線550・551))までお問合せください。



〒392-8511 長野県諏訪市高島 1-22-30
長野県 諏訪市 健康福祉部
社会福祉課 社会係
(担当) 北原 貴汰
電 話 0266-52-4141 (内線 231)
FAX 0266-53-6073
メール shafuku@city.suwa.lg.jp

エアコン設置 促進事業のご案内



近年の熱中症による健康被害を防ぎ、また物価高騰の影響を受けている住民税非課税世帯・生活保護受給世帯を対象にエアコン設置に係る費用の一部を助成いたします。

●住民税非課税世帯向け

対象 申請日時点において、世帯全員の住民税均等割が非課税でエアコン未設置の世帯

助成額 購入費用(上限 73,000 円)の 2/3(1,000 円未満切捨て)

●生活保護受給世帯向け

対象 申請日時点において、生活保護受給中でエアコン未設置の世帯

助成額 購入費用(上限 73,000 円)

●助成金の活用例 ※エアコン本体 60,000 円・設置費用を 20,000 円と仮定

80,000 円(本体 60,000 円 + 設置費 20,000 円)の機器を設置する場合

住民税非課税世帯

自己負担額 **32,000 円**

助成額 **48,000 円**

生活保護受給世帯

自己負担額 **7,000 円**

助成額 **73,000 円**

申請を検討されている方は必ず事前に
相談窓口(52-4141 内線 550)へご相談ください。

(要件を満たさない場合助成を受けられないことがあります。)



申請方法 ※事前相談が必ず必要です。

●対象機器

- 壁または窓枠に固定して使用するエアコン機器
- ポータブルエアコン(床置き型)
- 冷風機

※購入する機器が対象になるか必ず事前にご相談ください。

▲すでにエアコンが設置されている世帯は対象外です。



●助成上限額

48,000 円(生活保護世帯は 73,000 円)

(73,000 円までの機器購入及び工事費用を助成対象とします。)

※住民税非課税世帯は購入・設置費用の 2/3(千円未満切捨て)まで

●申請締切

令和 8 年 9 月 30 日(水)16:00 まで(郵送は必着)

●提出が必要な書類

- ①エアコン設置促進事業助成金交付申請書
(諏訪市ホームページでダウンロードするか相談窓口にてお受取りください。)
- ②購入する機器に関する見積書・領収書等
- ③エアコン設置前・後の写真
- ④本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等のコピー)
- ⑤世帯全員の非課税証明書(申請者によって不要になる場合があります。)
- ⑥振込口座の確認ができる書類(通帳等のコピー)
- ⑦その他市から求められた書類



諏訪市ホームページでも
情報を公開・更新しており
ますのでご確認ください。

■お問合せ

諏訪市役所社会福祉課 相談窓口

TEL 0266-52-4141 (内線 550・551) 受付時間 平日 10:00 ~ 16:00



給付金を装った詐欺等

ご注意ください。

給付金を装った「特殊詐欺」や「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の搾取にご注意ください!

市や国の機関などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いしたり、給付のために手数料の振込を求めることは絶対にありません。少しでも不審な電話だと思ったら、警察署にご相談ください。



本事業は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び長野県の住民税非課税世帯エアコン設置促進事業補助金を活用しています。